

## 12.ユニバーサルデザイン計画

### ○サイン

- 目的の場所に迷わずに行けるように「案内」・「誘導」・「位置」のサインを敷地入口、建物入口、総合案内、エレベーターホールなど適所に配置し、利用者が円滑に施設利用できる計画とします。
- 文字は、外国人の利用にも配慮し、多言語・ピクトグラムで表記し、誰にでも分かりやすい計画とします。
- ピクトグラムは原則JIS規格※文字はUDフォントとし、見やすいサインとします。  
※JIS規格にないピクトグラムは、交通エコロジー・モビリティ財団の案内用図記号を使用
- 高齢者や弱視の方への見やすさを考慮し、文字と図と地の色の明度差は5程度以上を確保します。
- 案内サインの設置位置は、車いす利用者と立位の利用者の双方が見やすいよう、中心高さを1250mm程度に設定します。
- 視覚障害者のために音声案内設備、触知案内板を設置します。

公共施設マネジメント推進課  
Public facilities Management Promotion Div.  
1234567890

■UDフォントのイメージ

### ○アプローチへの配慮

- 敷地内の歩道は段差を生じさせないようにします。
- 道路などから庁舎出入口までのアプローチは、段差の解消、滑りにくい舗装材の使用、必要個所への手すりや誘導ブロックの設置、通行しやすい通路幅員を確保します。
- 東西敷地の地上レベルに身体障害者用乗降スペースを各1カ所ずつ設け、建物内へのアクセスのしやすさに配慮します。
- 各風除室に音声誘導案内を設置します。

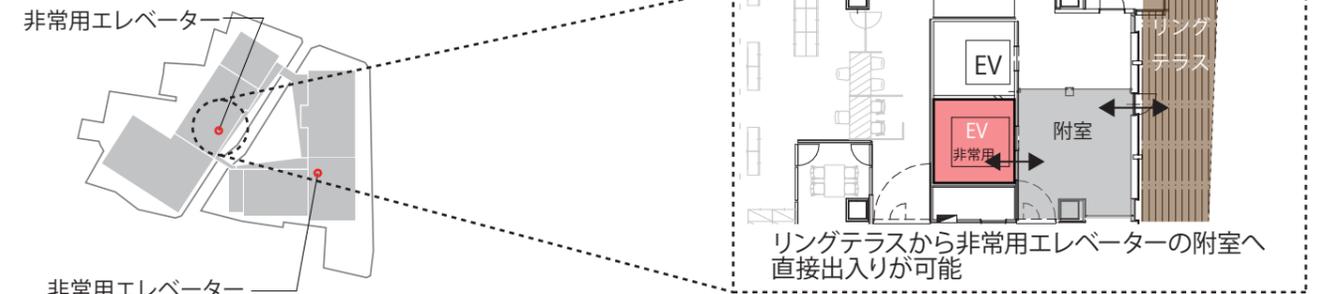
### ○利用しやすい窓口

- 窓口カウンターは車いす利用者や高齢者の方が利用しやすい高さ、足元が広い形状のものを設置します。
- 区民利用が多い窓口部門を低層階に配置し、利用者の利便性を高めた計画とします。また、来庁者のメインアプローチからの視認性が高いロビーに面した位置に総合案内を設置します。
- 窓口、待合以外にも適切にベンチや椅子を設置し、乳幼児連れや高齢者等に配慮します。
- 乳幼児を連れの方が多い窓口には、ベビーカーの入るカウンターを設置し、キッズスペースや授乳室などを設置します。
- 乳幼児連れの利用が多い窓口や健診スペース近くにベビーカー置場を配置します。

### ○高齢者・障害者・乳幼児連れ・LGBTに配慮したトイレ

- 多機能トイレ・男女共用トイレを適所に分散配置し（共用部から利用しやすいよう配置）、想定される多様な利用に対応した計画とします。
- ベビーチェア・手すりを一般トイレに1カ所以上設け、使いやすい手洗いや便器の高さとします。
- オストメイト対応の多機能トイレを配置し、便座脇に介護者呼出ボタン、入口に扉開閉ボタンを設置します。
- 多機能トイレ入口、及び多機能トイレ内には、音声案内を設置します。
- 区民窓口がある1～3階の女子トイレには子ども用小便器と子ども用便座1カ所ずつ設置し、男子トイレには子どもが利用できる低リフトタイプの小便器と子ども用便座を1カ所設置します。
- 東西棟1階の多機能トイレ（一部）は、補助犬（盲導犬、聴導犬、介助犬など）の排泄場所として利用します（床にペット用シートを敷いて利用）。

### 非常用エレベーターの位置について



非常用エレベーター

リングテラスから非常用エレベーターの附室へ直接出入りが可能

### 一時待避スペースについて



車いす利用者等の一時待避スペース

### 地震時のエレベーター

一般の建物に比べ、免震構造により地震の「揺れ」や「地震の強さ」が伝わりにくく、震度6程度までエレベーターの使用ができます。停止後、エレベーターは異常がなければ、そのまま使用ができます。

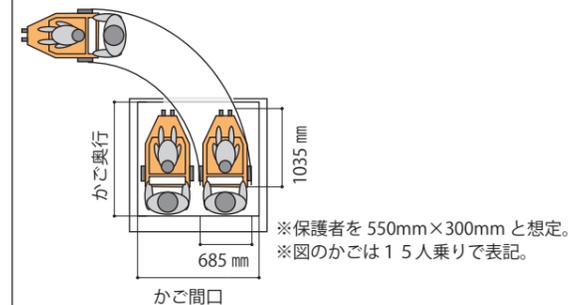
一般建物 震度5弱  
本庁舎（免震） 震度6

※万が一電源が途切れた場合でも、すぐさま非常用電源が立ち上がる為、非常用エレベーターを使用可能。

### 常用エレベーターのかごの大きさ

ベビーカー寸法 最大機種サイズ 幅 685 mm × 長さ 1035 mmの場合

定員(人)	かご間口	かご奥行	2台納まり
15人	1600mm	1500mm	○



### ○ロビー・屋内通路

- 滑りにくい材質の床仕上げ、段差の解消など、誰もが使いやすい計画とします。
- 車いす利用者、子ども連れの方が通行しやすい幅員の通路を計画します。
- 共用部各所には、光による緊急地震警報装置を設置します。

### ○区民会館・議場

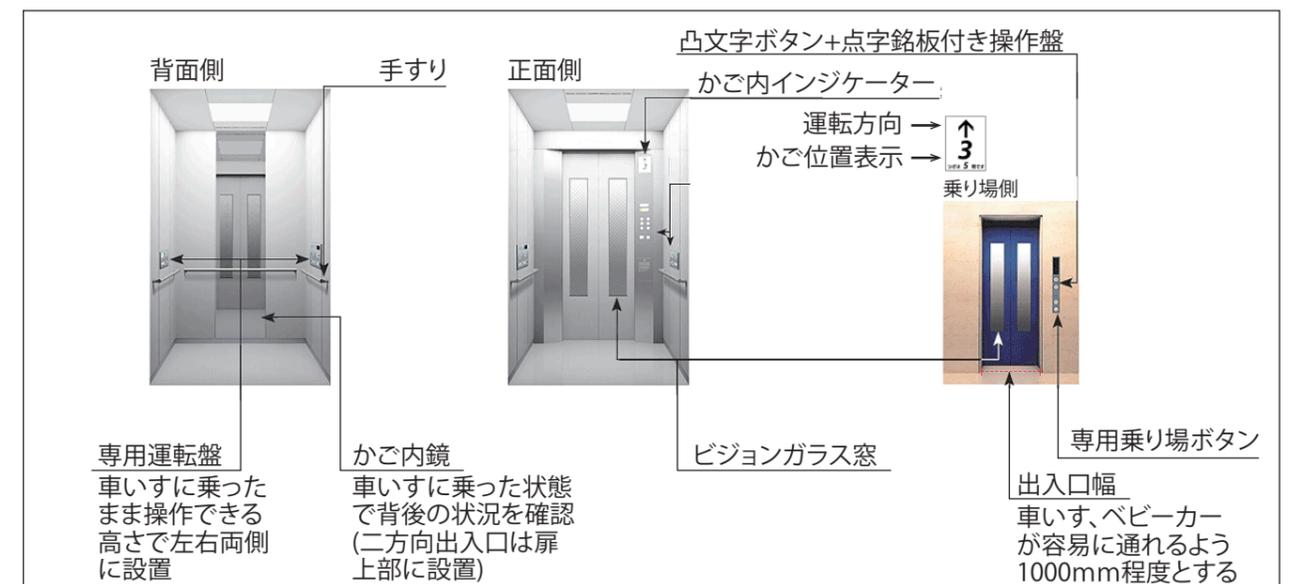
- 子ども連れの方でも、気がねなく観覧・傍聴できるよう親子室を設けます。
- ホール客席、議場傍聴席の一部に集団補聴設備を設け、聴覚障害者に配慮します。
- 区民会館ホール客席最前列、議場傍聴席には、車いす席を設けます。

### ○エレベーター

- 乗り場とかご内には車いす利用者専用のボタンを設置します。
- 視覚障害者に配慮し、点字表示・文字の浮き彫りのあるボタンを設置します。
- 車いす利用者専用ボタンを押した時、戸開閉時間を通常より長くします。
- 車いす利用者には、かご内には、手すり、鏡、出入口センサーを設置します。
- 来庁者が利用するエレベーターは、車いす・ベビーカー利用を考慮し、センターオープンで広い出入口幅（1000mm程度）とします。
- 非常時に聴覚障害者の存在を防災センターに知らせることができるボタンを設置します。

### ○クールダウン・カームダウンスペース

- 発達障害や知的障害、精神障害の特性のある方や家族のためのクールダウン・カームダウンスペースは会議室・相談室を活用します。



車いす対応仕様のエレベーター乗り場、かご内イメージ